

証券コード：5491  
平成26年6月12日

## 株主各位

東京都板橋区舟渡四丁目10番1号

### 日本金属株式会社

取締役社長 平石政伯

## 第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使できますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願ひ申しあげます。

敬具

#### 記

- 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前9時
- 場 所 東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 当社本店会議室
- 会議の目的事項

- 報告事項
- 第107期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第107期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願ひ申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(URL <http://www.nipponkinzoku.co.jp>)に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、新興国において、国やエリア別の景気に差異がみられ、新興国全体としてはやや鈍化したものの、欧州景気に回復の兆しがあり、米国の景気回復も堅調に推移しました。国内経済は政府の積極的な金融・財政政策などによる円高修正と株価の回復を背景に、企業業績の改善がみられ個人消費も堅調に推移しました。また、年度末にかけ、消費増税前の駆け込み需要や、平成32年（2020年）東京五輪開催決定による首都圏不動産市況回復など関連市場における需要も上向いております。

ステンレス業界においても、国内は景気回復を背景に、消費増税前の駆け込み需要や復興需要なども加わり、自動車、電機、建材、ガス石油器具向けなど広い範囲で需要が回復傾向にあります。輸出は円高修正により改善の兆しがあるものの、国際的な供給過剰による競争激化と市況低迷が継続しており、依然厳しい受注環境にあります。また、経営環境においては、円安や原発問題などによるエネルギー価格上昇など、原材料や副資材のコストアップにより収益が圧迫される状況にあります。

当社グループは、このような状況のもと、新鋭設備導入・新技術開発による差別化製品について、自動車用途を初めとした主力市場で拡販を進め、また、既存設備改善・合理化設備導入による省人化と費用削減を推進し、その効果は当第4四半期を中心に業績に反映され、通期での売上高及び収益を大きく改善するに至りました。

その結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前期と比べ11億6千4百万円（3.0%）増収の392億4千7百万円となりました。損益面につきましては、営業利益は前期と比べ3億3千7百万円増益の4億5千1百万円、経常利益は2億8千2百万円増益の1億2千6百万円となりました。当期純利益は、5億7千9百万円増益の2億5千2百万円となりました。

当期の期末配当に関しましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただくことといたしました。

以下、事業部門別にご報告申しあげます。

#### みがき帯鋼部門

冷間圧延ステンレス鋼帯におきましては、新興国ステンレスメーカーの当社市場参入による競争激化が続くなか、品質とコストに対する競争力を強化した新製品主体のソリューション営業を国内外で展開いたしました。日系及び外資系自動車メーカー向けの自動車外装用ステンレスなど、差別化製品の拡販によ

り輸出を大きく伸ばし、また国内市場においてもシェアアップで販売を拡大いたしました。

みがき特殊帶鋼におきましては、主力の自動車向け及び刃物関連の受注が、消費増税前の駆け込み需要もあり、好調に推移いたしました。

マグネシウム合金帯におきましては、スマートフォン、タブレット端末、パソコン向け新機種用途での受注獲得により、好調に推移いたしました。

以上の結果、みがき帶鋼部門の売上高は、前期と比べ7億8千万円（2.5%）増収の316億2千7百万円となりました。

### 加工品部門

加工品部門におきましては、新事業を中心に、積極的な新鋭設備の導入と全数全長保証体制の確立を図り、本格的量産化を開始した高精度異形鋼や小径厚肉管など自動車用途を主体とし、計測機器、エネルギー関連、更に建築部材の型鋼製品の販売も堅調に推移しております。また、タイ王国に増設した加工品工場では、新製品の量産体制が確立され拡大しております。

以上の結果、加工品部門の売上高は、前期と比べ3億8千3百万円（5.3%）増収の76億1千9百万円となりました。

(2) 部門別売上高

部 門	第106期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		第107期 (当連結会計年度) 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		前 期 比 増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
みがき帯鋼部門	百万円 30,846	% 80.9	百万円 31,627	% 80.5	百万円 780	% 2.5
加工品部門	7,236	19.0	7,619	19.4	383	5.3
合 計	38,083	100.0	39,247	100.0	1,164	3.0

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は13億3千5百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

板橋工場 冷間圧延ステンレス鋼帯の製造設備（みがき帯鋼部門）

なお、設備投資資金は自己資金で賄いました。

2) 当連結会計年度継続中の主要設備新設、拡充

当社

板橋工場 冷間圧延ステンレス鋼帯の製造設備（みがき帯鋼部門）

福島工場 精密異形鋼の製造設備 (加工品部門)

なお、設備投資資金は自己資金で賄いました。

3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

わが国経済は、政府の積極的な金融・財政政策などにより、企業業績は改善し個人消費も堅調に推移しておりますが、海外現地生産加速による中長期的な内需の減少、国際競争の激化、輸入資源・原材料の値上がりやエネルギーコストの上昇、生産人口の減少と人件費・社会保障費負担増など、企業経営にとって厳しい環境が続いています。

このような中で、当社グループは、平成26年度から平成28年度までの第9次中期経営計画を新たにスタートさせ、次の四つの課題に取組むことで社会的責任を果たしてまいります。

##### 1) 事業部・グループ各社の枠を超えてビジネスモデルを変革

グループ各社の技術・設備・人財の融合により新たな事業・製品の創出を実現するため、事業部・グループの枠を超えて、製造方法・設備及び拠点の最適化を追求してまいります。

##### 2) 小集団別採算性による収益力強化

損益をより小さな単位で「見える化」することで、継続的な改善を図り、全社の収益力を強化してまいります。

##### 3) アジアを中心とした海外戦略強化による事業拡大

アジアを中心に販売・加工拠点を最適化・強化することで、海外事業を拡大してまいります。

##### 4) グループ各社の自立と連携による連結経営強化

グループ各社の収益基盤と連携を強化することで、グループ総合力を向上させてまいります。

当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、これらの課題を実行・実現し、揺るぎない収益基盤の確立を目指し活動してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第104期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第105期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第106期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第107期 (当連結会計年度) 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売 上 高 (百万円)	44,116	41,637	38,083	39,247
経 常 利 益 (百万円)※	2,011	137	△155	126
当 期 純 利 益 (百万円)※	885	△75	△327	252
1株当たり当期純利益 (円)※	13.23	△1.13	△4.89	3.76
総 資 産 (百万円)	58,913	58,534	55,382	57,656

※表中の「△」は損失を表します。

## (6) 重要な子会社の状況

### 重要な子会社、関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日金スチール株式会社	百万円 300	% 100.0	冷間圧延ステンレス鋼帯・みがき特殊帶鋼の販売
日金電磁工業株式会社	60	100.0	電磁機器・磁性材料の製造及び販売
日金精整テクニックス株式会社	250	100.0 (※ 1)	鋼材の切断加工及び梱包
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	百万タイバーツ 116	99.9 (※ 2)	冷間圧延ステンレス鋼帯の販売
NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD.	百万シンガポールドル 2	100.0 (※ 3)	冷間圧延ステンレス鋼帯の販売

※1 発行済株式総数の97.2%を当社が保有し、2.8%を日金スチール㈱が保有しております。

※2 発行済株式総数の92.9%を当社が保有し、7.0%を日金スチール㈱が保有しております。

※3 発行済株式総数の70.0%を当社が保有し、30.0%を日金スチール㈱が保有しております。

上記に掲げた重要な子会社を含め7社が連結子会社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

## (7) 主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
みがき帶鋼事業	冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊帶鋼、マグネシウム合金帯の製造及び販売
加工品事業	型鋼・精密異形鋼等ロール成形品、ステンレス精密細管、電磁製品の製造及び販売

## (8) 主要な営業所及び工場

## ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社事務所	東京都港区	板橋工場	東京都板橋区
東京支店	東京都港区	岐阜工場	岐阜県可児市
大阪支店	大阪市中央区	福島工場	福島県白河市
名古屋営業所	名古屋市中区		

## ② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
日金スチール株式会社	東京都港区	NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
日金電磁工業株式会社	埼玉県川口市	NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール国
日金精整テクニックス株式会社	東京都板橋区		

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
755名	—

## ② 当社従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平均年令	平均勤続年数
456名	7名減	42.2才	21.3年

(注) 上記従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	百万円 5,501
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	2,786

## 2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株  
② 発行済株式総数 66,952,936株 (自己株式47,064株を除く)  
③ 株主数 7,056名 (うち、単元株主数6,427名)  
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率	%
			千株
新日鐵住金ステンレス株式会社	8,725	13.0	
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,787	5.6	
日本金属取引先持株会	3,444	5.1	
J F E 商事株式会社	2,820	4.2	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,601	2.3	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,437	2.1	
日新製鋼株式会社	1,000	1.4	
株式会社みずほ銀行	1,000	1.4	
富国生命保険相互会社	904	1.3	
西松建設株式会社	900	1.3	

(注) 持株比率は自己株式(47,064株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	平 石 政 伯	
専務取締役	泉 正 樹	管理部門長
専務取締役	安 武 雄 二	鋼帶事業本部長、鋼帶事業本部購買部門長
専務取締役	山 崎 一 正	新事業推進部門長、技術部門長
常務取締役	鈴 木 卓	鋼帶事業本部副本部長、鋼帶事業本部鋼帶製造部門長、鋼帶事業本部鋼帶管理部長
常務取締役	根 本 恵 央	加工品事業本部長
監査役(常勤)	大 橋 信 昭	
監 査 役	石 橋 國 興	
監 査 役	三 島 清 隆	新日鐵住金ステンレス株式会社企画部長

- (注) 1. 監査役石橋國興及び三島清隆の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 監査役石橋國興氏は株式会社富士銀行において銀行業務に約30年間携わり、同行取締役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。  
 3. 平成26年4月1日付で以下のとおり取締役の担当に異動がありました。

地位 氏名 担当  
専務取締役 山崎一正 技術部門長

### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 129,450千円

監査役 3名 17,970千円 (うち社外 2名 6,270千円)

(注) 上記の取締役の支給人員には、平成25年6月27日開催の第106期定期株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外監査役 石橋國興氏

##### 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回（100.0%）、監査役会16回のうち16回（100.0%）出席し、必要に応じ、銀行業務経験者及び銀行経営者並びに一般事業会社経営者として培った豊富な経営、会計に関する知見から適宜発言を行っております。

#### ② 社外監査役 三島清隆氏

##### ア. 重要な兼職先と当社の関係

新日鐵住金ステンレス株式会社は、当社の大株主であり、また、当社は同社から原材料の一部を仕入れております。

##### イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち14回（87.5%）、監査役会16回のうち15回（93.7%）出席し、必要に応じ、主に他社の重要な使用人として有する豊富な知見から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

38,000千円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

38,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による他、会計監査人に法令違反や公序良俗に反する行為等があり、会計監査人が継続してその職責を全うすることにつき疑義が生じた場合は、監査役会にて解任又は不再任することの検討を行います。監査役会は、解任又は不再任することを監査役会で決定した場合は、取締役会にその解任又は不再任を株主総会の議案とすることを請求し、取締役会はそれを審議いたします。

### (6) 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. 及び NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会におきまして業務の適正を確保するための体制を以下のとおり定め、効果的なシステムの構築を目指し活動を行っております。

#### 内部統制システムの基本方針

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針

1) 取締役会は法令遵守マニュアル整備の統括並びに職務執行に伴う法令・定款の遵守状況の検証及びより良い遵守体制の整備を行う代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

2) 各取締役は執行する職務が法令遵守マニュアル及び定款と照らして適法性・妥当性に疑義がないことを確認したのち当該職務を執行する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制構築に関する基本方針

・取締役会は取締役の職務を①取締役会にて執行を報告すべき事項、②稟議により処理すべき事項、③前二者に属しない事項で文書（紙文書によるもの又は電磁的文書によるもの。以下、同じ。）に記録し保存すべき職務の三項目に区分し以下の取扱いを行う。

①に関する事項は、法令及び取締役会規則に従い議事録に記載し、法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

②に関する事項は、稟議規程に従い稟議された文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

③に関する事項は、部門業務規程類を各取締役が整備し、①及び②に該当しない事項で部門業務規程類に基づく業務の執行に関する文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制構築に関する基本方針

1) 各取締役は業務遂行に際し想定される損失の危険の洗い出しを実施し、取締役会にて全社的な損失の危険の存在に係る情報を共有する。

2) 各取締役は共有する損失の危険を極小化するための規程類の整備を行う。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築に関する基本方針

1) 企業理念・経営方針を基盤として策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づく職務の遂行にあたり、各取締役は実行組織をして目標達成に努めさせ、毎月1回以上開催する取締役会で、また取締役会のもとに設置し毎月2回以上開催する執行役員会にて必要に応じて、定期的に進捗状況ほか共有すべき情報の報告を行う。

2) 業務執行の統制については取締役会規則に定める事項及びその付議基準を遵守し、議題に関する十分な資料が配付される体制を構築する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針

1) 使用人が法令遵守マニュアル及び定款に従い職務執行する体制を強化するために、取締役会はコンプライアンス担当取締役を任命する。

2) 各コンプライアンス担当取締役はコンプライアンス委員としてコンプライアンス委員会に所属し、取締役会及び監査役への法令・定款遵守状況の報告体制の確立並びに業務執行部門への法令遵守マニュアルの整備及び法令遵守体制整備指導命令の責任を連帯して持つ。

3) 各コンプライアンス担当取締役は、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の周知と充実を図る。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制構築に関する基本方針

1) 当会社の取締役又は重要な使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣しその経営に参画することで個々の子会社の業務の適正性確保に努める。

2) 国内の子会社については毎月1回以上、各社経営者に業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。

3) 国外の子会社については毎月1回以上、各社経営者に営業に関する計数の状況報告書を提出させ、また毎年1回以上業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項に関する基本方針

1) 常時1名は業務執行系統から独立した使用人を監査役の職務を補助すべき者として配置する。

2) 実効ある監査体制確立のために、監査役より補助すべき使用人設置（増員）を求められた場合は、特段の事情がない限りその求めに応じることとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

1) 業務執行系統から独立した部署として監査役室を設置し、当該使用人はそこに所属させる。

2) 当該使用人は監査役以外の会社機関からいかなる指示命令にも服させないことを代表取締役は保証する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の必要な報告及び情報の提供を行う。

- ①当社の内部統制システム運用に関する部門の活動状況
  - ②内部監査部門の活動状況
  - ③業績及び業績見通しの発表内容その他証券取引所等への適時開示書類の内容
  - ④内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ⑤稟議書及び監査役より請求された会議議事録の回覧・配付
10. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
- 1) 代表取締役と各監査役との定期的な会合を持ち意見交換を行い、意思の円滑な疎通に努める。
  - 2) 常勤の監査役には執行役員会、経営会議その他の重要な会議への出席を要請するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を回覧し、必要に応じ或いは要望に応じて取締役又は使用人から説明を行う。
  - 3) 監査役監査制度との有機的な結びつきを深めるべく内部監査制度の充実を図り監査体制の充実に努める。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、当社といたしましては、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支える関係者との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただきたため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。この取組みは、上記1. の基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期3ヵ年経営指針」等による企業価値向上への取組み

当社では、「日本金属グループは、圧延事業とその加工品事業を中心とし、新しい価値の創造を推進し、広く社会に貢献する。」を企業理念とし、この理念のもと、平成23年度からは、「たゆまざる革新と価値創造で、揺るぎない収益基盤を確立する」をビジョンとし、

1. 高収益体质の基盤確立
2. 差別化商品の開発力強化
3. グローバル社会への対応力強化
4. ビジョン共有による強固な連結経営

を基本方針とする第8次中期経営計画（平成23年4月～平成26年3月）を策定し実行いたしました。

計画1年目（平成23年度）は、「種まき期」と位置づけ、1)リサーチ、2)テクノロジー、3)プレゼンテーションを主体に活動いたしました。

計画2年目（平成24年度）は、「成長期」と位置づけ、1)事業継続のための危機管理、2)企業競争力の強化、3)グローバル化の推進をキーワードとして変革期への取組みを実行してまいりました。

計画3年目（平成25年度）には、当社の原点である1)営業力、2)技術力、3)現場力にフォーカスして成長期の後れを挽回すべく活動いたしました。

平成26年度からは新たに策定した第9次中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）を実行してまいります。

今後も当社におきましては、中長期的視点に立ち、企業価値の拡大を目指してまいります。また、事業活動の遂行にあたりましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、株主価値の向上に努めてまいります。

## 3. 不適切な者による支配防止の取組み

当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等の関係者との間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であると考えます。これら当社の事業特性に関する十分な理解なくして、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできないものと思われます。突然大規模買付行為がなされたときに、株主の皆様が短期間の内に買付に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとって

は重要な判断材料となると考えます。

そこで当社取締役会は、議決権割合を20%以上とすることを目的とする大規模買付行為を行おうとする者は、事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を取締役会に提供するとともに、それを受け取締役会としての意見を形成し、必要に応じて大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示を行うための期間を経たうえで当該行為を行うこととするルールを策定いたしました。このルールが守られない場合や基本方針に照らして不適切な支配により企業価値を損なうおそれがあると判断される場合は対抗措置を講じることのできる対応策（買収防衛策）を平成19年3月7日開催の取締役会にて導入し、直近では、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、買収防衛策の期限を平成28年6月に開催予定の定時株主総会まで継続することをご承認いただいております。その詳細につきましては、平成25年5月24日付にて「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表し、この開示資料全文を当社ウェブサイトに掲示しております。（URL <http://www.nipponkinzoku.co.jp>）

#### 4. 上記「3.」の取組みに関する取締役会の判断

取締役会は、上記取組みは、中長期的に企業価値を向上させる者への経営参画を妨げるものではなく、不適切な者による会社支配を防止することで、株主の皆様を始めとする関係者の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿っていると判断しております。また、取締役会の恣意的な判断を防止するために、対抗策の発動にあたりましては要件を限定したうえで、業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役等で構成する独立委員会に発動の是非を諮問し、その結果を最大限尊重したうえで行うものとしております。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針（会社法第459条第1項の規定による定款第36条の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針）

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本とし、業績や経済情勢などを勘案し、収益の向上、財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当水準の維持に努めております。

当期の期末配当に関しましては、「1. 企業集団の現況 (1) 事業の経過及びその成果」で申しあげましたとおり、当期の業績、今後の経済情勢が先行き不透明な要素も多いことを踏まえて、誠に遺憾ながら見送りとさせていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては大変ご迷惑おかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

---

(注) 本事業報告中に記載されている金額、比率、株数、年令及び年数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,656,450	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	42,167,237
	25,889,464	流動負債	25,416,160
現 金 及 び 預 金	5,326,766	短 期 借 入 金	11,678,662
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,862,700	リ 一 ス 債 務	11,564,540
商 品 及 び 製 品	3,540,697	未 払 法 人 税 等	84,536
仕 掛 品	4,100,973	賞 与 引 当 金	88,139
原 材 料 及 び 貯 藏 品	1,158,286	そ の 他	248,584
繰 延 税 金 資 産	434,862		1,751,697
そ の 他	526,722		
貸 倒 引 当 金	△ 61,546		
		固 定 负 債	16,751,076
固 定 資 産	31,766,986	長 期 借 入 金	11,672,727
有形固定資産	28,167,795	リ 一 ス 債 務	262,817
建 物 及 び 構 築 物	4,041,293	繰 延 税 金 負 債	88,746
機械装置及び運搬具	5,991,140	再評価に係る繰延税金負債	3,533,526
土 地	16,462,350	退職給付に係る負債	1,145,922
建 設 仮 勘 定	1,187,627	資 产 除 去 債 務	32,923
そ の 他	485,383	そ の 他	14,413
無形固定資産	143,179	(純資産の部)	15,489,213
投資その他の資産	3,456,010	株 主 資 本	9,580,122
投 資 有 価 証 券	2,253,763	資 本 金	6,857,000
長 期 貸 付 金	19,780	資 本 剰 余 金	986,351
繰 延 税 金 資 産	921,856	利 益 剰 余 金	1,745,802
そ の 他	299,174	自 己 株 式	△ 9,031
貸 倒 引 当 金	△ 38,564	その他の包括利益累計額	5,909,090
		その他有価証券評価差額金	584,880
		土地再評価差額金	5,357,880
		為替換算調整勘定	111,259
		退職給付に係る調整累計額	△ 144,929
資 产 合 计	57,656,450	負 債 ・ 純 資 产 合 计	57,656,450

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 上 高		39,247,369
売 上 原 価		33,916,014
売 上 総 利 益		5,331,355
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,879,613
営 業 利 益		451,741
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金		50,899
受 取 貸 貸 料		124,268
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入		60,953
そ の 他		29,572
		265,694
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		214,170
賃 貸 費 用		69,247
退 職 給 付 費 用		257,319
そ の 他		50,149
		590,885
経 常 利 益		126,550
特 别 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益		350,021
固 定 資 産 売 却 益		5,062
そ の 他		1,463
		356,547
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		14,118
会 員 権 評 価 損		1,618
		15,736
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		467,361
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		83,589
法 人 税 等 調 整 額		131,363
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		214,953
当 期 純 利 益		252,407
		252,407

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	6,857,000	986,351	1,493,394	△ 8,734	9,328,010
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			252,407		252,407
自 己 株 式 の 取 得				△ 296	△ 296
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	252,407	△ 296	252,111
平成26年3月31日残高	6,857,000	986,351	1,745,802	△ 9,031	9,580,122

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額合計	
平成25年4月1日残高	515,131	△ 3,431	5,357,880	△ 41,576	—	5,828,003	15,156,014
連結会計年度中の変動額							
当 期 純 利 益							252,407
自 己 株 式 の 取 得							△ 296
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	69,749	3,431		152,836	△144,929	81,087	81,087
連結会計年度中の変動額合計	69,749	3,431	—	152,836	△144,929	81,087	333,199
平成26年3月31日残高	584,880	—	5,357,880	111,259	△144,929	5,909,090	15,489,213

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び会社名

① 連結子会社数	7 社
② 連結子会社名	日金スチール(株) 日金電磁工業(株) 日金精整テクニックス(株) (株)セフ NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD. NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.

(2) 非連結子会社の会社名

非連結子会社名	日金ヤマニ(株)
---------	----------

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び会社名

① 関連会社数	1 社
② 関連会社名	播磨電子(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の会社名

持分法非適用会社名	日金ヤマニ(株)
-----------	----------

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD.、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. 及びNIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD. の決算日は、12月31日となっております。

連結計算書類を作成するにあたりましては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整をしております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

###### ② デリバティブ……………時価法

###### ③ たな卸資産……………主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く）　　なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）　　なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

#### ② 重要なヘッジ会計の方法

##### ・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

##### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象 借入金の支払金利

##### ・ヘッジ方針

借入金に伴う金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

##### ・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性的評価を省略しております。

#### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,145,922千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が144,929千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が2.16円減少しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

有形固定資産	18,351,665千円
--------	--------------

#### (2) 上記に対応する債務

短期借入金	6,208,530千円
長期借入金	11,516,727千円
計	17,725,257千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,083,435千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 3,487,431千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,000,000	—	—	67,000,000
合計	67,000,000	—	—	67,000,000
自己株式				
普通株式（注）	44,768	2,296	—	47,064
合計	44,768	2,296	—	47,064

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,296株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。一部の外貨建て営業債権の為替変動リスクについては、先物為替予約を利用することでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建て営業債務の為替変動リスクは、恒常に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内とすることでリスク低減を図っております。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	5,326,766	5,326,766	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※2)	10,862,700 △30,951		
(3) 投資有価証券	10,831,749	10,831,749	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,123,990	2,123,990	—
(5) 短期借入金	(11,678,662)	(11,678,662)	—
(6) 長期借入金（1年内返済 予定のものを含む）	(6,184,610)	(6,184,610)	—
(7) デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(17,052,657) (5,952)	(17,045,914) (5,952)	(6,742) —

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらはすべて短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なるついていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理をしており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額127,773千円）並びに非上場転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額2,000千円）は、市場価格がなく、

かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 231円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円76銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,134,157	流動負債	36,054,262
	20,634,036		20,354,677
現金及び預金	4,056,115	支 払 手 形	2,781,804
受取手形	5,013,400	買 掛 金	7,159,063
売掛金	3,599,308	短 期 借 入 金	3,800,000
製品	1,564,827	1年内返済予定の長期借入金	4,880,000
仕掛品	4,069,238	リース債務	63,798
原材料及び貯蔵品	1,114,291	未 払 金	494,390
前払費用	92,720	未 払 費 用	113,010
繰延税金資産	400,182	未 払 法 人 税 等	44,066
未収入金	618,646	未 払 消 費 税	52,126
短期貸付金	76,746	預り金	24,010
その他の金	32,057	従業員預り金	515,550
貸倒引当金	△ 3,500	前受収取	7,833
		設備支払手形金	210,681
		賞与引当金	168,040
		その他の	40,300
固定資産	29,500,120	固 定 負 債	15,699,585
有形固定資産	25,469,058		
建物	3,439,891	長 期 借 入 金	10,720,000
構築物	194,847	リース債務	212,349
機械及び装置	5,682,160	再評価に係る繰延税金負債	3,533,526
車輛及び運搬具	3,772	退職給付引当金	1,186,373
工具器具及び備品	387,807	資産除去債務	32,923
土地	14,572,951	長 期 未 払 金	10,543
建設仮勘定	1,187,627	その他の	3,870
		(純資産の部)	14,079,894
無形固定資産	85,556	株主資本	8,303,382
ソフトウェア	79,289	資本金	6,857,000
その他の	6,266	資本剰余金	986,351
投資その他の資産	3,945,506	資本準備金	986,351
投資有価証券	1,698,875	利益剰余金	469,062
関係会社株式	880,550	利益準備金	140,667
出資金	43,950	その他利益剰余金	328,395
長期貸付金	19,376	繰越利益剰余金	328,395
長期前払費用	55,906	自己株式	△ 9,031
繰延税金資産	998,802	評価・換算差額等	5,776,512
長期未収入金	405,194	その他有価証券評価差額金	418,632
その他の	33,152	土地再評価差額金	5,357,880
貸倒引当金	△ 190,300		
資産合計	50,134,157	負債・純資産合計	50,134,157

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,541,775
売 上 原 価	27,948,914
売 上 総 利 益	3,592,861
販売費及び一般管理費	3,354,811
営 業 利 益	238,050
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	99,089
受 取 貸 貸 料	288,513
そ の 他	14,718
	402,322
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	159,855
賃 貸 費 用	152,170
退 職 給 付 費 用	214,479
そ の 他	67,861
	594,366
経 常 利 益	46,006
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,246
投 資 有 価 証 券 売 却 益	350,021
	352,267
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	11,023
税 引 前 当 期 純 利 益	11,023
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	27,000
法 人 税 等 調 整 額	113,721
当 期 純 利 益	140,721
	246,529

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剩余金 繰越利益 剩 余 金	利益剩余金合計
平成25年4月1日残高	6,857,000	986,351	986,351	140,667	81,866	222,533
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益					246,529	246,529
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	246,529	246,529
平成26年3月31日残高	6,857,000	986,351	986,351	140,667	328,395	469,062

	株 主 資 本		評 価・換 算 差 額 等			純資產 合 計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価・換 算 差 額 等 合 計	
平成25年4月1日残高	△ 8,734	8,057,149	399,473	5,357,880	5,757,353	13,814,502
事業年度中の変動額						
当 期 純 利 益		246,529				246,529
自 己 株 式 の 取 得	△ 296	△ 296				△ 296
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			19,159		19,159	19,159
事業年度中の変動額合計	△ 296	246,232	19,159	—	19,159	265,391
平成26年3月31日残高	△ 9,031	8,303,382	418,632	5,357,880	5,776,512	14,079,894

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの………期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法………移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産………定額法

（リース資産を除く）　　なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産………定額法

（リース資産を除く）　　なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象 借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

借入金に伴う金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

借入金の金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産

有形固定資産	16,420,533千円
--------	--------------

## 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	4,880,000千円
---------------	-------------

長期借入金	10,720,000千円
-------	--------------

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

34,655,193千円
--------------

## 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,951,641千円
----------------	-------------

関係会社に対する長期金銭債権	349,753千円
----------------	-----------

関係会社に対する短期金銭債務	314,501千円
----------------	-----------

## 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

## 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,487,431千円

## 5. 受取手形裏書譲渡高

34,000千円
----------

(うち関係会社)

34,000千円)
-----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	11,100,056千円
	仕入高	2,379,632千円
	販売費及び一般管理費	282,194千円
	営業取引以外の取引高	286,021千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	47,064株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	68,756千円
退職給付引当金	419,351千円
投資有価証券・出資金評価損	258,082千円
賞与引当金	59,586千円
棚卸資産評価損	19,181千円
未払費用	9,156千円
未払事業税	6,116千円
減損損失	6,882千円
資産除去債務等	16,504千円
繰越欠損金	1,212,201千円
その他	24,588千円
繰延税金資産小計	2,100,408千円
評価性引当額	△ 476,784千円
繰延税金資産合計	1,623,624千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	218,874千円
資産除去債務	5,765千円
繰延税金負債合計	224,639千円
差引：繰延税金資産の純額	1,398,985千円
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	3,533,526千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.3%から当事業年度の35.5%に変更されております。

なお、その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の額を控除した金額）が34,301千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	機械及び装置 (千円)
取得価額相当額	40,731
減価償却累計額相当額	38,846
期末残高相当額	1,885

2. 当事業年度の末におけるリース物件の未経過リース料相当額

1年以内 2,024千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 8,462千円

減価償却費相当額 7,875千円

支払利息相当額 97千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
法人主要 株主	新日鐵住金 ステンレス㈱	(被所有) 直 接 13%	—	ステンレス鋼帶 の購入	ステンレス鋼帶 の購入	5,827,310	買掛金	2,688,093

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件なし取引条件の決定方針等

新日鐵住金ス텐レス㈱からの原材料の購入は、NSステンレス㈱、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱、その他2社を経由して購入しております、取引金額等は商社に対する会計帳簿の取引に基づいて記載しております。なお、価格は市場の実勢価格で決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	日金スチール㈱	直 接 100%	—	冷間圧延ステン レス鋼帶及びみ がき特殊帶鋼の 販売	冷間圧延ステン レス鋼帶及びみ がき特殊帶鋼の 販売	10,434,786	受取手形 売掛金	2,246,372 858,772

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件なし取引条件の決定方針等

価格は市場の実勢価格で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 210円29銭
- 1株当たり当期純利益 3円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本金属株式会社  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代表社員	公認会計士 杉田 純	㊞
業務執行社員		
代表社員	公認会計士 小林 昌敏	㊞
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士 増田涼恵	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

日本金属株式会社  
取締役会 御中

#### 三 優 監 査 法 人

代表社員	公認会計士	杉田 純	㊞
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	小林 昌敏	㊞
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	増田涼恵	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本金属株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

# 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

日本金属株式会社 監査役会  
常勤監査役 大 橋 信 昭 ㊞  
社外監査役 石 橋 國 興 ㊞  
社外監査役 三 島 清 隆 ㊞

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及びその参考事項

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひら　いし　まさ　のり 平石政伯 (昭和21年11月25日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社取締役社長（代表取締役） 現在に至る	230,000株
2	いずみ　まさ　き 泉正樹 (昭和25年7月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役 現在に至る 平成24年4月 当社鋼帶事業本部長 平成24年4月 当社鋼帶事業本部購買部門長 平成25年4月 当社管理部門長 現在に至る	89,000株
3	やす　たけ　ゆう　じ 安武雄二 (昭和25年6月7日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社加工品事業本部長 平成22年4月 当社専務取締役 現在に至る 平成25年4月 当社鋼帶事業本部長 現在に至る 平成25年4月 当社鋼帶事業本部購買部門長 現在に至る	78,000株

(次頁に続く)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やま さき かずまさ 山崎 一正 (昭和25年12月17日生)	昭和51年4月 新日本製鐵株式會社入社 平成10年4月 同社技術開発本部名古屋技術研究部長 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社新事業推進部門長 平成24年4月 当社新事業推進部門新事業推進部長 平成25年4月 当社専務取締役 現在に至る 平成25年4月 当社技術部門長 現在に至る	63,000株
5	すず き たかし 鈴木 駿 (昭和26年8月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社加工品事業本部加工品製造部門長 平成21年1月 当社加工品事業本部加工品営業部門長 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社加工品事業本部副本部長 平成23年6月 当社常務取締役 現在に至る 平成24年4月 当社加工品事業本部加工品営業開発部長 平成25年4月 当社鋼帶事業本部副本部長 現在に至る 平成25年4月 当社鋼帶事業本部鋼帶製造部門長 現在に至る 平成25年4月 当社鋼帶事業本部鋼帶管理部長 現在に至る	28,000株

(次頁に続く)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ね もと しげ お 根 本 恵 央 (昭和28年1月25日生)	昭和53年2月 当社入社 平成19年10月 当社営業開発部門加工品営業開発部長 平成21年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社管理部門副本部門長 平成21年4月 当社管理部門総務部長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社管理部門長 平成24年6月 当社常務取締役 現在に至る 平成25年4月 当社加工品事業本部長 現在に至る	27,000株
7	しも かわ やす し 下 川 康 志 (昭和32年1月29日生)	昭和55年3月 当社入社 平成18年4月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門東京支店長 平成21年4月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門副本部門長 平成22年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社鋼帯事業本部鋼帯営業部門長 平成24年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成25年4月 当社管理部門副本部門長 現在に至る 平成25年4月 当社管理部門総務部長	10,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係は、ありません。  
 2. 下川康志氏は新任取締役候補者であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役大橋信昭氏及び石橋國興氏の両名が本総会終結の時をもって辞任されるため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	笠原昭彦 (昭和29年10月28日生) かさ はら あき ひこ	昭和56年3月 当社入社 平成19年4月 当社マグネ事業部長 平成21年4月 当社技術部門副部門長 平成21年4月 当社技術部門技術研究所長 平成22年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社営業開発部門副部門長 平成24年4月 当社常務執行役員 現在に至る 平成25年4月 当社新事業推進部門副部門長 平成26年4月 当社常勤監査役付 現在に至る	4,000株
2	山田潤二 (昭和25年6月12日生) やま だ じゅん じ	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成7年4月 同行飯田橋支店長 平成13年6月 同行執行役員名古屋支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員（同行は平成17年1月で退社） 平成17年6月 大成建設株式会社常務役員 平成22年4月 同社専務執行役員（同社は平成26年3月で退社） 平成25年6月 ゼビオ株式会社社外取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 笠原昭彦氏及び山田潤二氏の両名は、共に新任監査役候補者であります。  
 3. 山田潤二氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、届け出る予定です。  
 4. 山田潤二氏を監査役候補者とした理由は、人格識見に優れ、長年の銀行業務経験による専門知識を有し、また、事業会社経営者としての豊富なビジネス経験により、当社監査にあたりその能力を発揮され、監査機能の充実に大いに資するものと考えるためです。

### 第3号議案 捕欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって、平成25年6月27日開催の第106期定期株主総会において選任いただいた捕欠監査役古谷正和氏及び捕欠社外監査役小川和洋氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、捕欠の監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

捕欠の監査役候補者は、次のとおりであり、角岡伸氏は非社外監査役の捕欠の監査役候補者として、小川和洋氏は、社外監査役のいずれかが欠けた場合の捕欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	つの おか 伸 角 岡 伸 (昭和35年3月22日生)	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 当社鋼帶営業部門貿易室香港事務所長 平成25年4月 当社内部統制室長 平成26年4月 当社監査役室長 現在に至る	0株
2	お がわ かず ひろ 小 川 和 洋 (昭和34年4月14日生)	昭和63年3月 公認会計士登録 現在に至る 平成16年7月 小川和洋会計事務所開業 現在に至る 平成16年11月 税理士登録 現在に至る 平成17年6月 当社社外監査役	10,000株

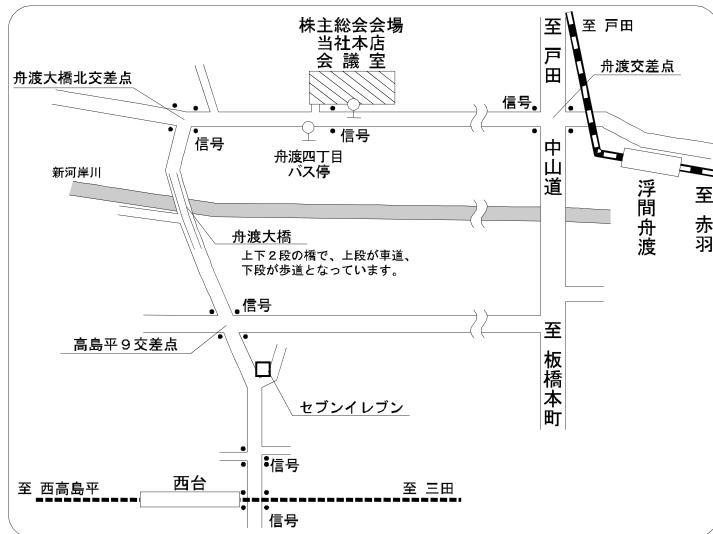
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係は、ありません。  
 2. 小川和洋氏は捕欠の社外監査役候補者であり、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の捕欠候補者であります。  
 3. 小川和洋氏を捕欠の社外監査役候補者とした理由は、人格識見に優れ、当社社外監査役経験者であり、公認会計士として会計事務所を経営され高度な会計知識を有していることから、不測の事態が起きた場合に、即座に当社監査にあたりその能力を発揮されるものと考えるためです。

以上

〈メモ欄〉



## 株主総会会場ご案内図



東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 当社本店会議室

電話 (03) 3968-6300 (代表)

都営地下鉄三田線西台駅下車 徒歩13分

(JR線でお越しの場合)

JR埼京線浮間舟渡駅下車 徒歩25分

または同駅より国際興業バス「東練01」系統等で舟渡四丁目バス停下車徒歩0分 (乗車時間約6分)

バスをご利用の場合は本状作成後に運行経路が廃止・変更となる場合もありますのでご注意ください。また、渋滞等による遅れも予想されますので余裕をもってお越しください。

※会場及び近隣には駐車場がありませんのでお車でのご来場はお控えくださいますようお願い申しあげます。



**NIPPON KINZOKU CO., LTD.**